

平成27年度三重支部事業結果報告

I . 業務グループ

- 1-1. サービス向上のための取り組み …… 3P
- 1-2. サービス向上のための取り組み(サービススタンダード) …… 4P
- 2. 限度額適用認定証制度の周知と高額療養費申請の案内 …… 5P
- 3. 被扶養者資格の再確認業務の実施 …… 6P
- 4. 傷病手当金、出産手当金、柔道整復施術療養費の審査の強化 …… 7P
- 5. 海外療養費支給申請における重点審査 …… 8P
- 6. 資格喪失後受診等における債権の発生防止のための保険証の
回収強化 …… 8P

1-1. サービス向上のための取り組み

◎ 目標設定

- ① お客様満足度調査の結果を検証し、窓口対応や電話スキル向上を図り、サービスの改善に努める。
- ② お客様の「声」を積極的に拾い上げ、業務改革及びサービス部会で改善を図り、支部内において共有化を行う。
- ③ 加入者の利便性及び地域性の観点から、四日市年金事務所への職員1名配置による窓口サービスの提供を継続する。

◎ 平成27年度の取り組み・評価

- ① 平成27年4月に「お客様の声受付票」様式の簡素化を行い起票件数が大幅に増加（平成26年度9件→平成27年度37件）。
- ② 「お客様の声受付票」について、業務改革及びサービス向上部会で改善策を定期的に協議し、支部で対応可能な案件は速やかに実施した。（受付窓口プライバシー仕切板の改修、担当業務別内線一覧表の作成等）
- ③ 支部窓口と四日市年金事務所に窓口を設置。
届書の郵送化率は81.8%（平成28年3月末時点）。

	平成27年3月末時点	平成28年3月末時点
郵送化率	81.9%	81.8%

◎ 平成28年度の取り組み

- ① 「お客様の声受付票」で加入者、事業主の意見を拾い上げ、対応可能な案件はすみやかに実施する。
- ② 年金事務所の窓口体制の見直しは、サービス低下を招かないように留意しながら検討する。

1-2. サービス向上のための取り組み(サービススタンダード)

◎ 目標設定

給付金申請書受付日から支払日までの所要日数を「下記の営業日以内」と設定している。(全国の指標は、すべて10日以内)

申請書別の 目標所要日数	● 傷病手当金 …9営業日以内	● 出産手当金 … 9営業日以内
	● 出産育児一時金 (本人・家族) … 6営業日以内	● 埋葬料 (本人・家族) … 6営業日以内

◎ 平成27年度の取り組み・評価

- 1 毎日、基幹システムを活用して、未処理状況を把握している。
- 2 担当者の休暇時は、代務者により処理滞留を防止している。
- 3 平成27年度のサービススタンダード達成率は100%であった。

	傷病手当金		出産手当金		出産育児一時金		家族出産育児一時金		埋葬料(費)		家族埋葬料		合計	
	(9営業日以内)		(9営業日以内)		(6営業日以内)		(6営業日以内)		(6営業日以内)		(6営業日以内)			
	件数	所要日数	件数	所要日数	件数	所要日数	件数	所要日数	件数	所要日数	件数	所要日数	件数	所要日数
平成27年度	12,302	8.47	2,169	8.45	276	6.09	373	6.08	258	6.03	197	5.61	15,575	8.29

◎ 平成28年度の取り組み

- 1 申請書ごとの所要日数を日々管理し、100%の達成を目指す。
(9営業日ないし6日営業日は“目標”ではなく、“参考数値”として整理)
- 2 担当者変更を実施し、支部職員の業務に対する守備範囲の拡大を図る。
- 3 不備返戻削減のため、対象者別に返戻事由を集計し、効果的な周知を図る。

2. 限度額適用認定証制度の周知と高額療養費申請の案内

◎ 目標設定

- ① 入院時の窓口負担額を自己負担限度額まで留められる「限度額適用認定証制度」を周知する。これにより、高額療養費の申請が不要となるため、申請件数の減少が見込まれる。
- ② 受診月から6カ月後に高額療養費該当者に対して案内を実施することで、加入者へのサービス向上を図る。

◎ 平成27年度の取り組み・評価

① 限度額適用認定証促進事業

- ・医療機関に「限度額適用認定申請セット」を配布

【医療機関への申請セット送付部数】 7,695部
 【限度額適用認定証の発行枚数】 平成27年度 14,859枚

- ・「低所得者」に該当する方に対し、7月31日の期限切れ前に提出案内を送付

【低所得者への案内件数】 77件 (H27.7)

	高額療養費 処理件数	限度額適用認定証 発行枚数
平成23年度	13,766	8,668
平成24年度	12,140	10,175
平成25年度	10,378	10,663
平成26年度	9,016	14,741
平成27年度	9,561	14,859

② 高額療養費促進事業

高額療養費未申請者に対して、支給申請書を発送し提出の勧奨を行った。(ターンアラウンド)

【申請書発送件数】 3,449件

◎ 平成28年度の取り組み

- ① 「限度額適用認定申請セット」の医療機関への配布について、各医療機関ごとの送付依頼件数を確認したうえで、利用状況に応じた促進を図る。
- ② 低所得者の方への提出勧奨につき、効果を向上させるべく発送時期を早めて実施する。
- ③ 制度への認知度を高めるため、「マンガを活用した広報」にて事業主・加入者への周知を図る。
- ④ システム刷新の影響により、「高額療養費申請案内サービス」(ターンアラウンド)の実施に遅れが生じているため、1ヶ月に複数月分の勧奨を実施し、受診から6ヶ月後に案内ができるよう進める。

3. 被扶養者の資格再確認業務の実施

◎ 目標設定

無資格受診の防止及び高齢者医療費に係る拠出金等の適正化を目的に、被扶養者資格の再確認業務を日本年金機構との連携の下、事業主の協力を得つつ、的確に実施する。回収率は平成26年度実績（85.98%）を上回るものとする。

◎ 平成27年度の取り組み・評価

平成27年5月29日から6月23日の間で、8回に分割して事業所へ送付。

	送付対象事業所数	被扶養者状況リスト提出事業所数	提出率
三重支部	15,286件	13,133件	約85.92%
全国	約116万件	約99万件	約85.34%

【被扶養者の削除人数】
 全国で約7.3万人の削除。
 削除による効果額は約32億円。

◎ 平成28年度の取り組み

- 前年度までと同様に被扶養者資格再確認を行い、無資格受診の防止及び高齢者医療費に係る拠出金等の適正化を図る。
- 三重支部の提出率は全国平均を上回ったものの、26年度実績（85.98%）をわずかながら下回ったため、被扶養者資格再確認リスト未提出事業所への提出勧奨につき、勧奨対象基準を引き下げ、より多くの事業所に対し文書・電話による提出勧奨を実施する。

4. 傷病手当金、出産手当金、柔道整復施術療養費等の審査の強化

◎ 目標設定

傷病手当金等の現金給付

現金給付の適正化対策要領に基づき、適正な審査を実施する。面談件数は1カ月あたり15件以上を目標とする。

柔道整復師療養費

患者に対して負傷原因や受傷日数などについて文書照会を行う。照会件数は1カ月あたり100件を最低件数とする。

◎ 平成27年度の取り組み・評価

平成27年度 傷病手当金等の調査結果

※ 数値上の効果額だけでなく、数値に表れない抑止効果もある。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
面談件数	21件	12件	22件	12件	6件	19件	21件	25件	0件	22件	22件	27件	209件
文書件数	52件	36件	33件	24件	43件	37件	48件	31件	57件	54件	45件	48件	508件
事業所立入検査件数	0件	2件	7件	1件	3件	0件	1件	2件	2件	0件	1件	0件	19件
効果額	9,847千円	3,505千円	3,261千円	3,650千円	7,455千円	6,445千円	7,227千円	5,808千円	2,647千円	10,665千円	7,204千円	4,667千円	72,381千円

平成27年度 柔道整復師療養費に係る文書照会結果

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
照会件数	170件	103件	0件	0件	81件	124件	114件	124件	216件	266件	169件	113件	1,480件
照会額	1,603千円	1,421千円	0円	0円	1,076千円	1,586千円	1,473千円	1,442千円	2,497千円	2,272千円	1,760千円	1,370千円	16,500千円
返戻件数	7件	7件	0件	0件	6件	8件	0件	2件	7件	2件	3件	5件	47件
効果額	37,804円	101,248円	0円	0円	45,518円	45,828円	0円	15,738円	72,110円	11,102円	18,788円	64,409円	412,545円

◎ 平成28年度の取り組み

- ① 給付適正化会議・審査医師を積極的に活用し、疑義案件に関する審査を強化する。立入検査については、給付適正化会議において必要と判断された案件に対して実施する。
- ② 給付事例研究会を開催し、専門知識の向上・情報共有を図り、審査能力の強化を図る。
- ③ 「多日数」「多部位」「長期」の施術にかかる患者照会のほか、縦覧点検・柔整審査委員会において疑義が指摘された接骨院・整骨院に対し、集中した患者照会を行うことで、適正給付の推進を図る。なお、照会後の未提出者対策として、再照会・訪問聴取を実施し、照会回収率の向上を図ることで審査の精度を高める。
また、「マンガを活用した広報」の実施により、加入者に対し「柔整・あんま・マッサージ、鍼灸療養費の保険適用」についての啓蒙を図る。

5. 海外療養費支給申請における重点審査

◎ 目標設定

「海外療養費取扱要領」に基づく厳格な審査の実施

◎ 平成27年度の取り組み・評価

外部委託業者によるレセプト作成、添付書類の翻訳を積極的に実施した。疑義があるものは返戻を行った。

◎ 平成28年度の取り組み

「海外療養費取扱要領」に基づく厳格な審査を実施する。外部委託者のレセプト作成や添付書類の翻訳も積極的に実施し適正な査定を行う。疑義がある請求については、給付適正化会議に諮り、主治医照会、立入検査を行い給付の適正化に努める。

6. 資格喪失後受診等における債権発生防止のための保険証の回収強化

◎ 目標設定

- ① 債権の発生を抑制するために、加入資格を喪失した者から保険証の回収について、事業所訪問による周知、資格喪失者への催告状送付等を継続実施することにより債権発生抑制と債権早期回収に努める。
- ② 任意継続者資格喪失者への催告状送付の後に保険証未提出の場合は、電話及び文書による催告を実施する。

◎ 平成27年度の取り組み・評価

- ① 保険証の早期回収への協力依頼のため、事業所訪問を実施（27年9月に36社、28年3月に28社）
- ② 任意継続保険の取消者、喪失者には、文書催告に加え電話催告を実施（文書344件、電話1,318件）

◎ 平成28年度の取り組み

- ① 資格喪失後受診による返納金の発生が多い事業所及び保険証回収催告状の発行が多い事業所を対象とした事業所訪問を実施する。訪問の際は、外国語を併記した保険証の使用期限に関するポスター、チラシを作成し持参する。また、過去に訪問履歴のある事業所には、上記ポスター、チラシを郵送し、回収強化の依頼を行う。
- ② 任意継続被保険者は、催告スケジュールを1次催告、2次催告、文書催告と定め、保険証の回収を図る。特に取消者に対しては、訪問催告を含め重点的に催告を行い、債権発生防止に努める。

Ⅱ．レセプトグループ

- 1. 効果的なレセプト点検の推進 …… 10P
- 2. 医療費通知の実施 …… 11P
- 3. 積極的な債権回収業務の推進 …… 12P

1. 効果的なレセプト点検の推進

◎ 目標設定

① 資格点検効果額（被保険者1人当たり）：1,800円

健康保険被保険者証の記号・番号、性別が適正か、資格喪失後・家族認定外の診療分について、不適正分の返還額の合計を被保険者数で除したものの

平成27年度の累積効果額
1,649円×285,646人=約4.7億円
(全国42位 平均値1,881円)

② 外傷点検効果額（被保険者1人当たり）：505円

業務上、または交通事故などの第三者の行為によるケガや病気でないかを確認し、業務上等該当分の返還額の合計を被保険者数で除したもの

平成27年度の累積効果額
443円×285,646人=約1.3億円
(全国8位 平均値356円)

③ 内容点検効果額（被保険者1人当たり）：1,149円

診療・請求内容について詳細に確認し、不備があったレセプト返還額の合計を被保険者数で除したもの

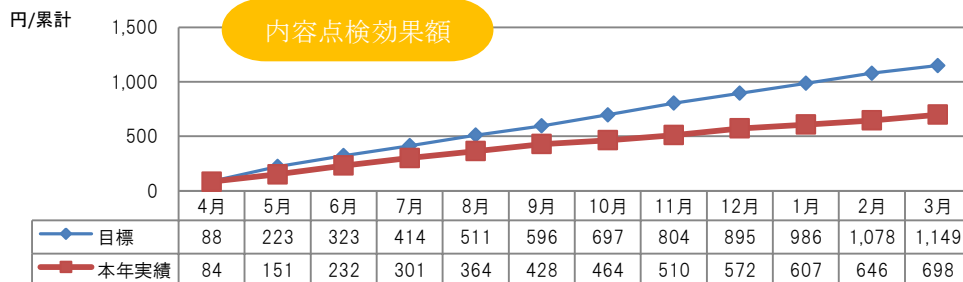
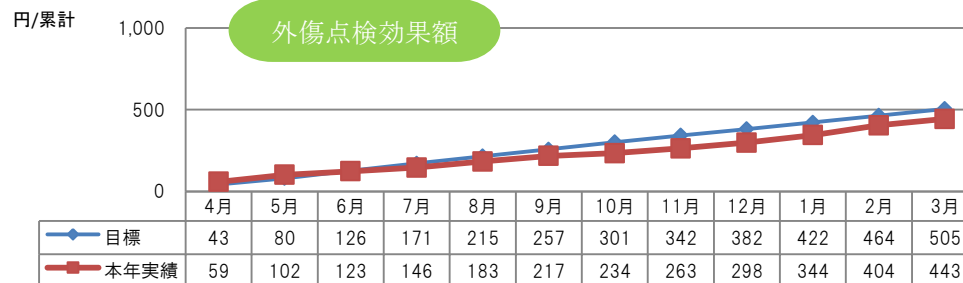
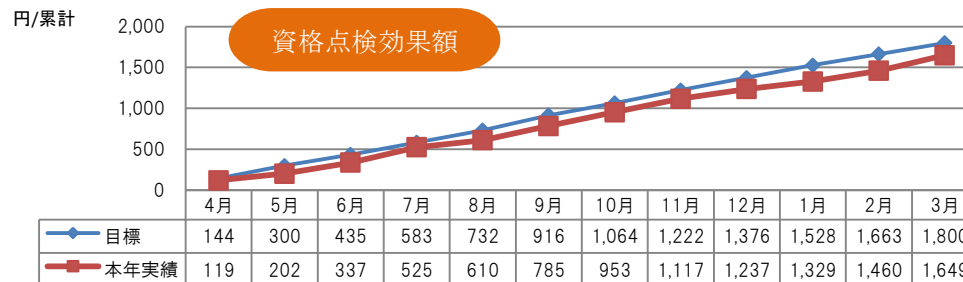
平成27年度の累積効果額
698円×285,646人=約2.0億円
(全国18位 平均値646円)
*加入者一人当たり査定効果額
(71円 全国46位 平均値125円)

◎ 平成28年度の取り組み

- ① 点検システムによる効率的な業務の実施。（共通）
- ② 実地調査等による確認業務の実施。（外傷点検）
- ③ 行動計画の策定による目標数値の共有と進捗管理の実施。（内容点検）
- ④ 点検効果向上に向けた研修の実施によるスキルアップを図る。（内容点検）

◎ 平成27年度の取り組み・評価

※ 累積効果額：1人当たり点検効果額×平均被保険者数



2. 医療費通知の実施

◎ 目標設定

加入者の健康と医療に対する意識向上を図るために、医療費通知を発送する。

◎ 平成27年度の取り組み・評価

① 平成28年2月中旬に本部から対象事業所及び任意継続加入者宅へ発送した。

【対象事業所数】 20,246件（対象世帯数：247,524） （平成26年度送付数 19,696件（239,974世帯））

【任意継続加入者】 3,604世帯 （平成26年度送付数 4,000世帯）

② 医療費通知の実施について、ホームページ、メールマガジン、定期広報リーフレットにて事前広報を行った。

③ 問い合わせ件数を減らすために、送付文書の裏面に「医療費のお知らせに関するQ&A」を掲載した。

◎ 平成28年度の取り組み

① 加入者の健康と医療に対する意識向上を図るために、平成27年度に引き続き、年1回の医療費通知を実施する。

② 加入者にわかりやすく伝えるため、平成27年度多く受けた質問をもとに、「医療費のお知らせに関するQ&A」を見直したうえで送付文書に掲載する。

3. 積極的な債権回収業務の推進

◎ 目標設定

- ① 債権回収専門員を活用し、戸別訪問を毎月80件（年間1,080件計画）以上実施し、督促を強化する。また、法的手段を年間32件以上実施する。
- ② 債権管理会議を毎月開催し、進捗確認、事案への対応検討等を協議する。
- ③ 資格喪失後受診による返納金発生件数が多い事業所を訪問し、保険証の使用期限について周知する。
- ④ 弁護士と顧問契約を締結し、具体的な事案の対応について相談することで、法的措置等のスムーズな遂行を図る。

◎ 平成27年度の取り組み・評価

	(単位:件)			
	現地調査 訪問催告	架電	支払督促 (法的手段)	内容証明郵便による督促 弁護士による催告
平成26年度	1,023	809	21	120
平成27年度	1,333	795	33	225

返納金回収率（67.9%）は前年度の回収率（平成26年度：74.4%）に到達していないが、平成27年度より実施された国民健康保険との保険者間調整により3月末までに回収が確定した約480万円（平成28年4月4日本部入金）を含めた場合は「75.3%」となります。

平成27年度に発生した返納金の回収状況(累計)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
債権額	10,768千円	13,657千円	22,138千円	23,360千円	36,537千円	42,217千円	49,402千円	49,878千円	53,386千円	55,625千円	63,660千円	65,887千円
回収額	4,657千円	6,541千円	8,101千円	9,078千円	11,774千円	15,373千円	17,887千円	19,626千円	25,885千円	27,522千円	39,324千円	44,754千円
未済額	6,111千円	7,116千円	14,037千円	14,282千円	24,763千円	26,845千円	31,516千円	30,252千円	27,500千円	28,103千円	24,336千円	21,134千円
回収率	43.3%	47.9%	36.6%	38.9%	32.2%	36.4%	36.2%	39.4%	48.5%	49.5%	61.8%	67.9%

(平成26年度末) 未済額：18,512千円（回収率74.4%）

(平成25年度末) 未済額：15,921千円（回収率73.6%）

◎ 平成28年度の取り組み

- ① 債権回収専門員を活用し、戸別訪問を毎月100件（年間1,200件計画）以上行い、督促を強化する。また、法的手段を年間40件以上（前年度33件実施）実施する。
- ② 債権回収強化月間を設定（6月、12月、3月）し、レセプトグループ全体で催告を実施する。
- ③ 国民健康保険との保険者間調整を積極的に活用するため、債権の発生時と催告時に制度の利用を案内する。
- ④ 弁護士による催告を毎月20件（1万円以上債権、年間240件計画）実施する。

Ⅲ. 保健グループ

1. 保健事業の総合的かつ効果的な推進 …… 14P
2. 被保険者(ご本人)の生活習慣病予防健診実施状況 …… 15P
3. 被保険者(ご本人)を対象とした特定保健指導の推進 …… 16P
4. 被扶養者(ご家族)を対象とした特定健康診査(特定健診)の実施状況 …… 17P
5. その他保健事業 …… 18P
6. データヘルス計画の取り組み状況 …… 19P

1. 保健事業の総合的かつ効果的な推進

◎ 目標設定

健診結果データやレセプトデータ、受診状況等に関する情報の収集、分析を踏まえて加入者の特性や課題を把握し、自治体と連携・協働した保健事業の推進を図る。

◎ 平成27年度の取り組み・評価

- ① 「血糖値が県平均より高い」とした分析結果をもとに選定した菰野町地区での「データヘルス計画」の取り組みとして、加入者20名以上の事業所を抽出（57事業所）し、個別訪問を行った。訪問内容は事業主もしくは総務管理職と面談し、従業員の健康づくりの必要性について「健康経営」の観点から説明・理解を得るものであった。また、その中から「健康宣言」に取り組む事業所10社にエントリーをいただくことができたため、平成28年度に向けて健康づくり「モデル事業所」として重点的に取り組みを進めていく。
- ② 13市町と協働で集団健診の実施や健診結果の説明会を行うなど、加入者の疾病予防や健康増進を図った。また、健診結果で要治療と判断されたにもかかわらず、医療機関を受診していない未治療者に対して文書による受診勧奨を行い生活習慣病の重症化を防ぐ取り組みを行った。

◎ 平成28年度の取り組み

- ① 加入者の疾病の予防や健康増進のための健診受診率、特定保健指導実施率の向上に向けた取り組みを行う。
- ② 健診結果の分析を行い、事業所、加入者及び地域別の特性や課題を把握することにより効果的な保健事業を実施する。
- ③ 健康宣言事業所に対して運動プランを提示し、定期的な訪問によりサポートする。また、効果的な取り組み事例については県内の同規模、同業種へ紹介するなど活動の輪を広げていく。
- ④ 健診により治療が必要との判定となった方へ早期治療を促し、生活習慣病の重症化を防ぐことで医療費適正化及び加入者の生活の維持を図る。

2. 被保険者(ご本人)の生活習慣病予防健診実施状況

◎ 目標設定

平成27年度対象者 175,447名 (平成26年度対象者 169,313名)

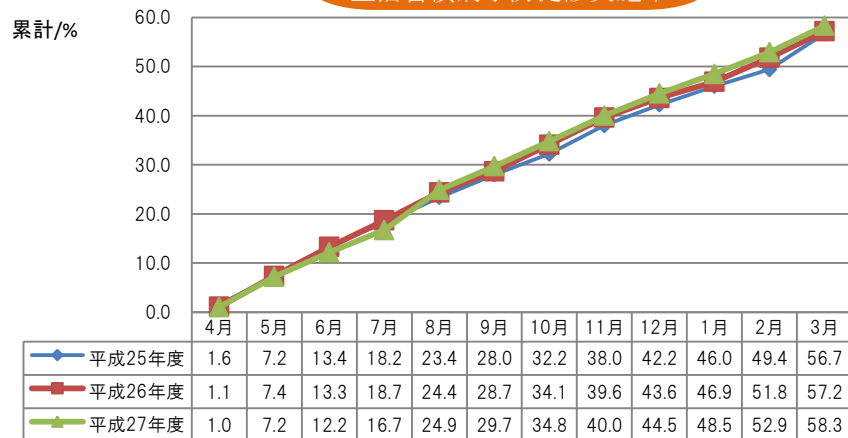
項目	平成26年度	平成27年度
40歳以上の生活習慣病予防健診実施率	57.0%	59.5%
事業者健診データ取得率	5.0%	8.6%

※ 事業者健診データ…事業者健診受診者の健診結果を取得することにより、特定保健指導を行ったり、データ分析の資料とすることができるため、厚生労働省の基本指針にある健診受診率に加算することができるデータ

◎ 平成27年度の取り組み・評価

- ・ 健診実施率：58.3% 102,317名 (前年度比1.1ポイント増、5,441名増)
- ・ 事業者健診データ取得率：5.1% 8,861名 (前年度比0.1ポイント増、447名増)

生活習慣病予防健診実施率



※ 事業者健診のデータは含んでいない。

<取り組み内容>

- ① 健診機関へ受診勧奨業務の委託を行い、15事業所159名の申込があった。
- ② 新規適用の852事業所と任意継続被保険者4,114名に健診案内を送付し、132事業所の397名と任意継続被保険者961名の申込があった。
- ③ 事業者健診データ取得において、労働局・三重県との三者連名によるデータ提供依頼文書を335事業所に送付、その後に電話や訪問による勧奨を行い105事業所841名分の同意書を受理した。
- ④ 三重県病院協会へ受診勧奨業務の協力依頼を行った。

	平成27年度目標	平成27年度実績
40歳以上の生活習慣病予防健診実施率	59.5%	58.3%
事業者健診データ取得率	8.6%	5.1%

◎ 平成28年度の取り組み

- ① 事業所訪問による健診受診勧奨を実施する。
- ② 健診実施可能な医療機関との委託契約を増加させ、受診者の利便性を図る。(27年度は36機関と契約)
- ③ 社会保険労務士会と事業者健診データ取得勧奨業務の委託契約を行い、所属労務士の受託事業所からのデータ提供を拡大させる。
- ④ 受診勧奨業務や事業者健診データ取得勧奨業務を民間業者へ委託し勧奨件数を拡大させる。
- ⑤ 三重県、労働局、運輸局など他団体と連携した受診勧奨業務や事業者健診データ取得勧奨業務を行う。
- ⑥ 新規適用事業所に対し、早期に申込書を送付し、あわせて電話による受診勧奨も行う。

3. 被保険者(ご本人)を対象とした特定保健指導の推進

◎ 目標設定

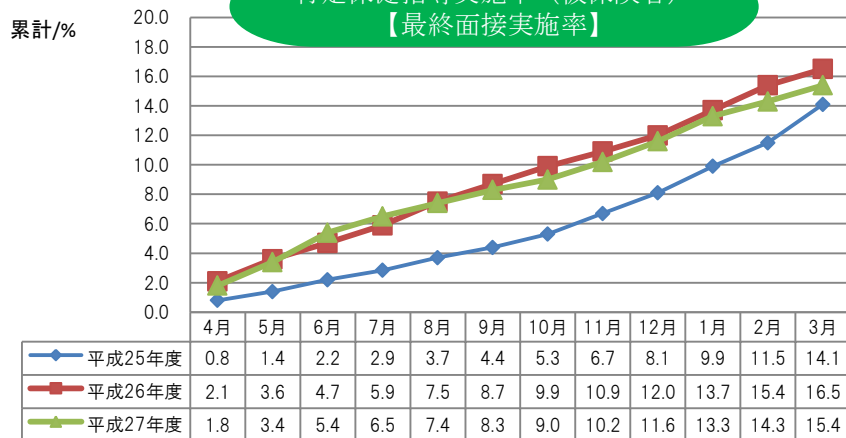
平成27年度対象者 21,238名 (平成26年度対象者 19,573名)

項目	平成26年度	平成27年度
支部保健指導率	13.7%	14.3%
健診機関保健指導率	2.0%	2.0%

◎ 平成27年度の取り組み・評価

- ・ 三重支部保健指導実施率：15.4% 3,264名 (前年度比1.1ポイント減、38名増)
- ・ 健診機関保健指導実施率：1.2% 251名 (前年度比0.3ポイント減、33名減)

特定保健指導実施率 (被保険者)
【最終面接実施率】



※ 三重支部保健師実施分のみ件数。

<取り組み内容>

- ① 仕事の都合などにより平日に保健指導を受けられない方159名を対象に休日保健指導の機会を設定したが1名の参加にとどまった。
- ② 保健指導をキャンセルした47事業所に訪問し保健指導の必要性を説明することで7事業所の保健指導受け入れを獲得した。また、今回の受け入れは難しいものの次回以降の受け入れを依頼した。
- ③ 保健指導委託医療機関4機関の現地調査(桑名・四日市地区)を行い健診から指導までの流れや方法、実施結果などの状況を検証し、保健指導の質の向上や実施件数を増加させるよう改善点について確認を行った。

	平成27年度目標	平成27年度実績
三重支部保健指導率	14.3%	15.4%
健診機関保健指導率	2.0%	1.2%

◎ 平成28年度の取り組み

- ① 保健指導業務を民間業者へ委託することにより実施機会の拡大及び件数の増加を図る。
- ② 保健指導をキャンセルした事業所への訪問勧奨を行う。
- ③ 保健指導委託医療機関の現地調査(鈴鹿地区)を行い問題点の把握、改善を行う。

4. 被扶養者(ご家族)を対象とした特定健康診査(特定健診)の実施状況

◎ 目標設定

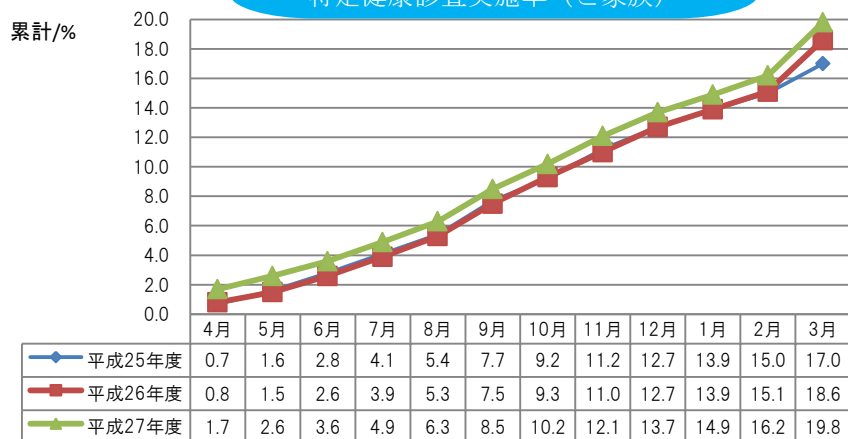
平成27年度対象者 55,786名 (平成26年度対象者 55,871名)

項目	平成26年度	平成27年度
被扶養者特定健診実施率	16.4%	20.2%

◎ 平成27年度の取り組み・評価

・ 受診率：19.8% 11,073名 (前年度比1.2ポイント増、654名増)

特定健康診査実施率 (ご家族)



<取り組み内容>

- ① 市町のがん検診と特定健診の同時集団健診を実施し、13市町で774名が受診した。(新規実施市町 いなべ市、津市、亀山市、伊賀市、紀宝町)
- ② 本人負担500円で実施できる健診機関のない県内10市町を対象に集団健診を実施し、11日間で537名が受診した。(健診機関との契約金額によって受診者負担500円と2,180円の健診機関あり)
- ③ 前年度未受診者に対し本人負担無料の集団健診を実施し、11日間で1,418名が受診した。

	平成27年度目標	平成27年度実績
被扶養者特定健診実施率	20.2%	19.8%

◎ 平成28年度の取り組み

- ① 市町のがん検診と特定健診の同時集団健診を実施する。
- ② 健診機関の過疎地域や未受診者の多い地域での集団健診やオプションを付けた健診を企画し特定健診受診者の拡大を図る。

5. その他保健事業

◎ 目標設定

- ① 市町のイベントにブース出展し、受診勧奨を実施する。
- ② ウォーキング大会に共催し、受診勧奨を実施する。
- ③ 事業所の健康保険事務担当者等を対象に「健康セミナー」を開催し保健事業についての理解を図る

◎ 平成27年度の取り組み・評価

- ① 健診後の未治療者に対し文書による受診勧奨を行った。
 - ・協会本部より文書による受診勧奨（2,164件）
 - ・さらに重症域の方に対し支部より再度文書による受診勧奨（361件）
- ② 健康セミナーを開催した。
 - ・口腔ケアセミナー（H27.9.17）105名
 - ・健康経営セミナー（H28.2.17）220名
 - ・菰野町健康経営セミナー（H25.3.16）26名
- ③ 各種イベントに参加し、医療費の適正化や健診受診勧奨の広報を行った
 - ・菰野町ウォーキング大会（H27.5.30）80名
 - ・津健康まつり（H27.10.11）370名
 - ・菰野町竹永ふれあいまつり（H27.10.25）150名
 - ・菰野町けやきフェスタ（H27.11.15）250名
- ④ 協会加入者と国保加入者の健診結果の分析を行い、地域ごとの加入者の特性や課題を抽出した。（菰野町、津市）

◎ 平成28年度の取り組み

- ① 健診後の未治療者に対する受診勧奨を行う
 - ・協会本部より文書による受診勧奨
 - ・支部より重症域の方に対し再度文書による受診勧奨
 - ・電話、訪問（菰野町）による勧奨
- ② 健康セミナーを開催する。
- ③ 事業協定を締結した自治体のイベントに参加し、医療費の適正化や受診勧奨の広報やアンケートを実施する。
- ④ 事業協定を締結した自治体と健診結果の分析を行い、効果的な保健事業を実施するとともに、分析結果を情報発信することにより加入者の健康意識の向上を目指す。

6. データヘルス計画の取り組み状況

◎ 目標設定

3か年計画の初年度計画を実践する

◎ 平成27年度の取り組み・評価

- ① 実施内容
- | | |
|-------------|---|
| 平成27年4月14日 | 事業協定先である菰野町に活動具体策を提示 |
| 平成27年4月24日 | 菰野町商工会に協力要請
菰野町ウォーキング大会、小学生ポスターコンクール協議 |
| 平成27年10月8日 | 進捗確認会 |
| 平成27年11月14日 | 菰野町健康イベント「けやきフェスタ」開催 |
| 平成27年12月3日 | 菰野町内主要57社（面談50社）訪問し、健康経営への取り組みを要請 |
| 平成28年2月18日 | 健康事業所宣言に呼応したキックオフイベント開催 |
| 平成28年3月16日 | 「健康経営セミナー」四日市看護医療大学名誉学長による講演実施 |



- ② 評価
- 菰野町長に健康経営への取組みを直接打診し、町長の全面協力を得ることができた。
 - 菰野町内の主要57社への訪問により、事業所における運動等の健康づくりの取組みに興味を引き、結果、10社の健康宣言へのエントリーに繋がった。

◎ 平成28年度の取り組み

- ① 当初計画の修正を行いながら、逐次、計画を実行に移す。

IV. 企画総務グループ

1. 保険者機能の発揮による総合的な取り組みの推進	・・・	20P
2. 地域の実情に応じた医療費適正化の総合的な対策	・・・	21P
3. ジェネリック医薬品のさらなる使用促進	・・・	21P
4. 地域医療への関与	・・・	22P
5. 調査研究の推進等	・・・	22P
6. 広報の推進	・・・	23P
7. 健康保険委員の活動強化と委嘱者数拡大	・・・	24P
8. 組織や人事制度の適切な運営と改革	・・・	25P
9. 人材育成の推進	・・・	26P
10. 業務改革・改善の推進	・・・	26P
11. 経費の節減等の推進	・・・	27P

1. 保険者機能の発揮による総合的な取り組みの推進

◎ 目標設定

医療費や健診データの分析を進め、加入者の疾病予防や健康増進、医療費適正化のために多方面への情報発信、関係組織との連携強化を図る。

◎ 平成27年度の取り組み・評価

① 事業協定（健康づくりの推進に向けた包括的事業連携に関する協定）

締結日	平成27年7月16日	平成27年8月31日	平成28年2月5日	平成28年2月23日
締結先	三重県歯科医師会	名張市	いなべ市	伊勢市
		三重県市町村職員 共済組合		

② 事業連携

- ・菰野町けやきフェスタに協賛・出展し、骨密度の無料測定を行い、健診受診のPRを行った。（H27.11/4）
- ・協会けんぽ主催の健康セミナーに三重県健康福祉部医療対策局健康づくり課の方を講師としてお招きし、「職場におけるがん対策」の講演を行っていただいた。（H27.9/17）

③ データ分析

- ・平成26年度までの健診データ・医療費データの分析を行い、協定先である市町および関係各所に情報提供を行った。

◎ 平成28年度の取り組み

- ① 他の関係団体とも協定を締結すべく協議を重ねる。
- ② 協働のイベント、事業を推進・実施する。
- ③ 協働事業実施のため、より詳細なポイントを絞った分析を行う。

2. 地域の実情に応じた医療費適正化の総合的な対策

◎ 目標設定

医療費分析により、重症化予防、歯周病と糖尿病の関連性や県内ジェネリック医薬品動向や県内重点地域の医療費動向分析を行うとともに、医療関係団体（医師会等）や行政への情報提供を行い、医療費適正化に向けた共同事業の実施を図る。

◎ 平成27年度の取り組み・評価

事業協定を締結している津市、名張市、菰野町の地域の健康課題を把握し、健康増進策を策定するため協働で医療費分析を実施

◎ 平成28年度の取り組み

平成27年度に取り組んだ津市、名張市、菰野町に加えて、伊勢市、いなべ市においても協働で医療費分析を行い、地域の健康課題を把握し、健康増進策を策定する。

3. ジェネリック医薬品の更なる使用促進

◎ 目標設定

- ① 限度額適用認定証申請セットにジェネリック医薬品希望シールとQ&Aを同封し使用を促進する。
- ② 健康保険委員を対象としたセミナー等で、ジェネリック医薬品の普及促進を図る。
- ③ 県薬剤師会医薬品に関するセミナーを共同開催し、ジェネリック医薬品の積極的な普及啓発を図る。
- ④ 県内薬局に対して、協会が保有するジェネリック医薬品の使用割合に関する資料等を提携し、提供側の更なる意識向上を図る。

◎ 平成27年度の取り組み・評価

< 取り組み内容・評価 >

- ① ジェネリック医薬品の周知
県内701薬局に、薬剤師会、県、健保連、及び協会の4者連名の使用促進ポスターを配布した。また、各種イベントにおいて周知を行った。
- ② 三重県、三重県薬剤師会との連携
 - ・県内薬局にジェネリック医薬品に関するアンケートを実施、結果を三重県、三重県薬剤師会にフィードバックした。
 - ・年金委員・健康保険委員合同会議にて、薬剤師会副会長の「ジェネリック医薬品」についてのセミナーを開催した。
 - ・平成28年度より、三重県後発医薬品適正使用協議会に委員として正規に参加することとなった。
- ③ 直近の使用状況 平成28年2月時点で64.9%（全支部平均64.5%）となっている。

◎ 平成28年度の取り組み

- ① 三重県、三重県薬剤師会との連携強化、協働事業の実施。
- ② 各薬局へ情報・資料提供を行い、供給側の意識向上を図る。
- ③ ターゲットを絞った促進の実施。（若年者、外国人向け）

4. 地域医療への関与

◎ 目標設定

- ① 医療審議会や後発医薬品適正使用会議等への参画および医療保険者としての情報提供及び提言を行う。
- ② 保険者協議会の活性化を図り、積極的な意見提言を行う。

◎ 平成27年度の取り組み・評価

事業協定を締結している津市、名張市、菰野町の地域の健康課題を把握し、健康増進策を策定するため協働で医療費分析を進めている。また、地域医療構想調整会議に参画するとともに、5地域の被用者保険代表委員による情報交換を行った。

◎ 平成28年度の取り組み

- ① 地域医療構想策定の中で加入者の利益実現のため意見発信を行う。
- ② 保険者協議会の活性化を図り、医療計画等への積極的な意見提言を行う。
- ③ 引き続き、医療費審議会への参画要請を行う。

5. 調査研究の推進等

◎ 目標設定

医療費分析により、県や医師会等への情報提供や、津市、菰野町の重点地域の医療費動向分析を行い、関係機関への発信力向上や地域医療への貢献を図る。

◎ 平成27年度の取り組み・評価

事業協定を締結している津市、名張市、菰野町の地域の健康課題を把握し、健康増進策を策定するため協働で医療費分析を進めている。また、地域医療構想調整会議に参画するとともに、5地域の被用者保険代表委員による情報交換を行った。

◎ 平成28年度の取り組み

新たに提携先のいなべ市、伊勢市の分析を開始するとともに、医療費分析により医療費データの分析を行い、県、医師会等への情報提供や関係機関への発信力強化や地域医療への貢献を図る。

6. 広報の推進

◎ 目標設定

事業所の担当者だけでなく、加入者個々人に伝わるわかりやすい多様な広報を推進する。

◎ 平成27年度の取り組み・評価

① マンガを使った広報

よりわかりやすい広報を行うため、マンガを活用した制度案内リーフレット15テーマを作成した。

② イベントを活用した広報活動

菰野町ウォーキング大会（H27.5開催。参加者数：150名）、菰野町けやきフェスタ（H27.11開催。参加者数：約250名）において、協会けんぽの知名度アップ、健診・ジェネリック医薬品使用の促進目的として広報活動を行った。

③ 三重交通バスを利用したペイントバス広告

バス車両後部にペイントを行い津市内を巡回（通年）を行い、健診の広報を行った。

④ 広報誌等紙媒体による広報

事業所向け広報誌「けんぽだより」を年11回発行。また、社会保険協会発行の「社会保険みえ」に記事提供を行った。加えて、市町・関係団体が発行する広報誌に様式変更、料率変更の記事を掲載し、広報機会の充実を図った。



◎ 平成28年度の取り組み

① わかりやすい広報の充実。

② 直接個人に伝わる広報の実施。

③ メールマガジン登録者の増加。

7. 健康保険委員の活動強化と委嘱者数拡大

◎ 目標設定

健康保険委員との連携を強化し、広報や健診などの各種事業を推進する。また、健康保険委員の委嘱拡大を図る。

◎ 平成27年度の取り組み・評価

事業推進のための取り組み

- ① 日本年金機構と合同で「年金委員・健康保険委員大会」を開催した。(11月)
当日は、当協会の事業にご尽力いただいた健康保険委員の方 7名に対し、支部長表彰を行った。
- ② 9月に健康セミナーを開催。健康保険委員の方には先行して案内文書を送付した。その際にアンケートを実施し、健康づくりや協会けんぽへの要望についてご意見をいただいた。
また、セミナーにおいては、外部講師による「歯科検診」「職場におけるがん対策」「マイナンバー制度」の説明を行った。

委嘱拡大のための取り組み

- ① 事務講習会、セミナー（関係機関開催を含む）において勸奨を行った。
- ② 支部保健師が事業所訪問した際に、健康保険委員の勸奨を行った。
- ③ 年金委員委嘱者リストから、健康保険委員未委嘱者を抽出し、勸奨を行った。
- ④ 社会保険新規適用の事業所に対して、健診案内と一緒に健康保険委員案内を送付した。



平成27年度中に新たに 947名 の方に 健康保険委員を委嘱（平成28年3月末時点で、委嘱者数合計1,889名）

◎ 平成28年度の取り組み

- ① 健康セミナーや講習会の開催及び健康保険委員専用広報誌の送付を行い、事業所の健康づくり推進の支援を行う
- ② アンケートを実施し、協会けんぽに対するニーズ等の調査を行う。
- ③ 当協会の事業に特に尽力いただいた健康保険委員の方への表彰を行う。

8. 組織や人事制度の適切な運営と改革

◎ 目標設定

人事評価制度を適切に実施し、実績や能力本位の人事を推進する。コンプライアンス、個人情報保護、ハラスメント防止については、研修を通じて、遵守の徹底、意識の向上を図る。リスク管理については、平時からの点検の徹底を図る。

◎ 平成27年度の取り組み・評価

コンプライアンス、個人情報保護、ハラスメント防止

- ① 3月に、保健師・管理栄養士を対象として、保健指導を行う上での情報セキュリティの重要性、遵守事項、ハラスメント防止に関する研修を実施した。
- ② 同じく3月に全職員を対象として、コンプライアンス、個人情報保護、情報セキュリティ、ハラスメント防止の研修を実施した。
- ③ コンプライアンス委員会を4回、個人情報保護管理委員会を1回開催し、法令遵守、個人情報保護の周知徹底に努めた。
- ④ 契約職員・臨時職員の採用の都度コンプライアンス、個人情報保護、情報セキュリティ、ハラスメント、職員倫理についての研修を実施した。

リスク管理

- ① 毎週グループ長会議を開催し、支部内の情報を共有化し、リスク管理体制を整備した。
- ② 自主点検を実施し、リスク管理の徹底を図った。(年2回)
- ③ 朝礼等を通じ、職員へリスク管理の意識づけを行い、有事の際には早急に報告するよう周知徹底を図った。
- ④ 個人情報を含む電子ファイルへのパスワード設定、電磁記録媒体のウィルスチェックの実施など情報セキュリティルールの遵守を徹底。

◎ 平成28年度の取り組み

- ① 全職員を対象とした研修を実施する。(コンプライアンス、個人情報保護、情報セキュリティ、ハラスメント防止)
- ② 自主点検を年2回以上実施する。
- ③ 朝礼等を活用して支部内の情報共有やリスク管理の事例など職員に周知を行う。
- ④ コンプライアンス委員会、個人情報保護管理委員会を必要に応じ、開催する。
- ⑤ 「全国健康保険協会行動規範」の励行。
- ⑥ ノー残業デーの徹底、適正な労務管理により、超過勤務時間の短縮を図る。

9. 人材育成の推進

◎ 目標設定

本部が実施する階層別・業務別研修に参加し、人材育成の推進を図る。支部内の研修や制度改正に伴う研修会を実施し専門知識の向上に努め、グループ間の人事異動を定期的に行い、人材育成の推進に努める。

◎ 平成27年度の取り組み・評価

- ① 本部主催の研修に参加し、また参加者による支部内での伝達研修を実施し、職員の人材育成の推進を図った。
- ② 支部内で、窓口担当者を対象とした研修会を実施し、専門知識の向上に努めた。
- ③ 支部カルテの結果に基づき、職員による接遇、CS向上研修を実施。

◎ 平成28年度の取り組み

- ① 本部主催の研修に参加する。また、参加者による伝達研修を支部内で実施し、専門知識の向上・人材育成の推進を図る。
- ② システム刷新、法改正による取扱いの変更に備え、支部内で独自に研修を実施する。
- ③ 外部講師を招き、「効果的に話す」、「話に説得力を加える」についての研修を実施する。
- ④ 支部内で人事異動を行い、幅広い知識を習得するよう人材育成に努める。

10. 業務改革・改善の推進

◎ 目標設定

現場の創意工夫や発想を活かした改善策を検討し、業務の効率化や標準化を本部や他支部へ提案する。

◎ 平成27年度の取り組み・評価

業務改革委員会や作業部会により改善策を検討し、業務の効率化や標準化を図った。

◎ 平成28年度の取り組み

- ① 引き続き、業務改革委員会や作業部会により、現場の創意工夫や発想を活かした改善策を検討し、業務の効率化や標準化を支部内で共有することとし、さらに本部や他支部への情報共有を図る。
- ② また、業務・システム刷新のサービスイン後1年が経過するなかで、新システムによる業務の更なる定着と通常業務の処理においても改善を推進していく。

11. 経費の節減等の推進

◎ 目標設定

- ① 競争入札の適切な実施や在庫管理強化により経費節減を行う。
- ② 光熱費については、前年比を下回るよう節電に努める。

◎ 平成27年度の取り組み・評価

- ① 調達時には競争入札、見積競争を実施し経費の節減に努めた。また、協会内部規定に基づき、調達審査委員会を開催し適正な調達に努めた。加えて、消耗品の在庫調査を毎月実施し、適正な在庫管理を行った。
- ② 「経費削減推進部会」において、職員全体に節電の周知を行い、意識の向上を図った。さらに、業務・システム刷新により、7月度より前年度使用料を下回り、年間合計で前年比▲6,145kWh（約▲10%）の削減となった。

◎ 平成28年度の取り組み

- ① 調達時には競争入札・見積競争を実施し、経費節減に努める。
- ② 「経費削減推進部会」の取り組みにより、夏季の電気使用量削減、クールビズの推進を積極的に行う。また、データを公表することにより、職員の節電意識の向上を図る。